

農家必需物資配給に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年三月五日

橋本萬右衛門

参議院議長 松平恒雄殿

農家必需物資配給に関する質問主意書

農家は食糧増産に日夜腐心し最善の努力を拂ひ供出割当の完遂は固より超過供出にも積極的に協力する熱意を充分にもつてゐる次第である。

之に対し増産の主要條件である肥料の配給量が余りにも僅少で、且又、季節外れの遅配である等誠に不安定である爲、増産意慾が削減されるという実情である。

政府は超過供出要望と相俟つて増産源泉とも云うべき肥料の充分なる配給をすべきである、として農家は切実にその増産を要望している。

政府はこの要望に対して如何なる対策があるのか、処見を問う。